

令和元年 9月 定例会(第3回) 会議録(抜粋)

◆正田富美恵議員 皆様こんにちは。公明党の正田富美恵でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり順次質問をいたします。

それでは、1点目、スポーツ振興についてお聞きいたします。

スポーツは、世界共通の人類の文化であります。心身ともに健やかな人間を育て、人々に大きな感動や楽しみをもたらし、また、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するとともに、国際的な交流や貢献を果たす上で欠かすことのできないものであります。

今、オリンピック・パラリンピックを1年後に控え、皆がスポーツに関心を寄せる中、スポーツを取り巻く環境やスポーツに対する認識が大きく変化してきております。そのような中で、時代にふさわしい計画を整備することは急務の課題となってきました。本市のスポーツに関する施策の総合的・一体的かつ効果的な推進を図るためのスポーツ推進計画も来年度までです。

次期スポーツ推進計画策定に向けて、現況のスポーツ振興における現状と課題をお聞かせください。

◎林雅也教育次長 平成25年3月に策定しました八千代市スポーツ推進計画では、スポーツ活動の推進、スポーツ環境の整備、スポーツ施設の充実を計画の柱と位置づけており、これらに基づき、各種スポーツイベントの開催や支援、スポーツ指導者や関係団体との連携等を図るほか、市民体育館や総合グラウンドを初めとしたスポーツ施設の整備、小・中学校の施設開放など、スポーツを行う場の環境整備や充実を図っているところでございます。

課題といたしましては、市民の健康や体力づくりへの意識の向上、ライフスタイルの変化など、さまざまな状況に応じたスポーツ活動が行える環境づくりの必要性、また、それに対応したスポーツ推進委員を初めとするスポーツ指導者や、スポーツ関係団体の育成が挙げられます。あわせて、開設から40年余りが経過し、老朽化が著しいスポーツ施設への対策が急務であると考えております。

令和3年度からスタートする次期スポーツ推進計画では、これらの課題について対応を図るよう、計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 市内のスポーツ施設環境整備については、以前より議会でも課題となっております。特に使用頻度の高い市民体育館の改修も進んでおりません。また、多くのスポーツ団体が利用する学校体育館は、施設利用団体の増加により飽和状態で、新規の利用希望者が参入しにくい状況です。推進計画の中で進めている総合型地域スポーツクラブの設立も、現状市内2カ所にとまっているのも、場所の確保の問題が大きいと思われまます。今年度中にしっかりと検証をしていただき、次期計画策定に向けて、具体的に施設の改修・整備を位置づけていただきたいと思います。

また、あわせて、市民から要望の多い料金体系の見直し、今回も議会にも要望が出ておりますが、そのように料金体系の見直しや施設ごとの整備手法も含めて、議論をしていただけるように要望いたします。

それでは、大きな役割が期待をされております、スポーツ指導者として活動しているスポーツ推進委員の状況についてお聞かせください。

◎林雅也教育次長 現在、スポーツ推進委員としまして30名が活動を行っております。

平成30年度の活動実績としましては、フロアカーリングやペタンクを行う依頼講座を33回開催し、延べ75人を派遣しております。また、市民体力テストなどの開催や、ニューリバーロードレースin八千代への協力として6回、延べ64人を派遣しております。

今後につきましては、近年普及しつつあるフロアカーリングやペタンク、グラウンドゴルフ等のニュースポーツに関する研修会への参加などによる質の向上、多様化する市民ニーズへの対応、また市民と行政との調整役として、スポーツ推進委員の育成につきまして検討を進めてまいります。

◆**正田富美恵議員** 30名ということですが、これが人数が多いのか、少ないのかわかりませんが、これから指導者、大変ライフスタイルも変化してきておりますので、ニュースポーツ等が必要になってくると思いますので、どうか指導者の育成に力を入れていただきたいと思います。

それでは、来年開催される東京オリンピック・パラリンピックは、一流選手を間近で見られる絶好の機会です。市民のスポーツへの関心もこれで高まってきております。いよいよ開催の迫ったオリンピック・パラリンピック、八千代市は戦略推進本部を立ち上げて取り組んでまいりましたが、その成果をお聞かせください。

◎**小川勝企画部長** 八千代市2020年東京オリンピック・パラリンピック推進本部は、平成28年5月に、八千代市2020年東京オリンピック・パラリンピック戦略推進本部として立ち上げ、平成30年2月5日に、八千代市2020年東京オリンピック・パラリンピック取組基本方針を決定しております。

取組基本方針の中の取り組み事項につきましては、1つ目として事前キャンプの誘致、2つ目として本市にゆかりのある選手の応援、3つ目としてさらなるスポーツの振興、4つ目として国際理解の促進、5つ目として大会機運の醸成の5つを取り組み事項としております。

その中での取り組みの成果・結果等につきましては、まず1つ目としまして、事前キャンプの誘致といたしましては、タイ王国テコンドー選手の事前キャンプ誘致のため、平成30年4月にタイ王国テコンドー協会に対して、事前キャンプの誘致に係る書簡を送るなど、交渉を行ってまいりました。しかしながら、同年5月8日に福岡県北九州市が、タイ王国テコンドー協会との間で事前キャンプに係る覚書を締結したことから、本市への誘致には至っておりません。

取り組み事項の2つ目として、本市にゆかりのある選手の応援につきましては、東京オリンピックの水球女子日本代表に多くの選手が選出されることが予想される秀明大学女子水球部を応援するため、平成29年度に、やっち用に女子水球部の水球キャップを製作いたしました。秀明大学ウオーターポロアリーナにおいて行われた試合に水球キャップを着用したやっちが出かけ、秀明大学の応援や水球のPR等を行っております。

取り組み事項の3つ目として、さらなるスポーツの振興についての成果といたしましては、同じく平成29年度に開催された生涯学習フェスティバルにおいて、秀明大学女子水球部の加藤監督と学生の指導のもとアクアゲームが行われ、小学生が水球に親しみました。

また、毎年度、電動車椅子サッカーへの支援や身体障害者スポーツ大会を開催しており、障害者スポーツの理解・普及に取り組んでいるところでございます。

◆**正田富美恵議員** 今るるお答えいただき、ありがとうございます。

戦略推進本部を立ち上げて3年間、オリンピック・パラリンピック取組基本方針まで策定をして取り組んできたようですが、誘致ができなかったこと、私は市民の方に対しての盛り上げ方も少ないのではないかと、とても残念に感じます。

また、昨年度より、高津小学校がオリンピック・パラリンピックの教育推進校として指定を受けたとも伺っております。この機会にぜひ、パラリンピックに触れてほしいと思います。パラリンピックはハンディキャップがありながらも、パラアスリートたちが健常者以上に大きな力を発揮し、競技に臨むその姿に感動することは間違いないでしょう。ぜひ教育委員会と連携をして進めていただきたいと思います。

また、うれしいことに秀明大学女子水球部のオリンピック出場も決まりました。これも市を挙げて応援をして、オリンピック・パラリンピックのさらなる機運を盛り上げていただきたいと思います。

それでは次に、現在のスポーツ振興推進計画策定時から、スポーツを取り巻く環境が変化してきております。スポーツ人口をふやすための取り組みは何かございますでしょうか。

◎林雅也教育次長 近年、人生100年時代が話題となる中、ライフスタイルの変化や健康寿命への希求から、スポーツに対する市民のニーズもさらに多様化し、増大することが想定されるところでございます。このような中、市民の誰もがそれぞれのライフステージに応じて、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境の整備が、より必要となってきております。

本市におきましても、ニューリバーロードレースin八千代等の大規模なスポーツイベントの開催や支援だけでなく、幅広い世代で気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及を推進するため、スポーツ推進委員による依頼講座の開催を初め、ニュースポーツの用具の貸し出しを行うなどの対応を行っております。

また、本年6月には、水球競技の普及等を目的として、秀明大学女子水球部と連携したイベントを行ったほか、12月には、本市のスポーツの普及と発展の推進等を目的としまして、女子バスケットボールWリーグの試合を市民体育館で行うなど、トップアスリートの技術を目にする機会を設けることで、市民のスポーツへの関心を高めてまいります。

今後も、関係団体との連携や市民ニーズの把握に努めるとともに、スポーツ施設の環境整備を進めるなど、さらなるスポーツ人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 それでは、スポーツによる効果をどのように認識しておりますでしょうか。

◎林雅也教育次長 スポーツには、体力の向上や健康増進だけではなく、青少年の健全育成、地域の活性化等の効果があるとともに、地域や世代を超えてつながりを強めるコミュニケーションツールとして、大変重要な役割を果たしていると考えております。

市民の皆様が生涯にわたってスポーツに親しむことで、心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、今後もスポーツ推進計画の基本理念である「市民の誰もが健康で活力に満ちたスポーツのまちづくり」に基づきまして、スポーツ施策を推進してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。

ぜひ、計画策定においては指導者の育成の具体的な取り組み、幅広い世代が気軽に楽しめるスポーツの取り組み、そして新しいスポーツの取り組みなど、それらをしっかりと入れながら、全世代に魅力あるスポーツのまちづくりを目指していただきたいと思います。

また、あわせまして、いつかスポーツ条例をつくれるように、八千代市がスポーツのまち八千代になるように願っております。

それでは、次の質問、生きがいづくり、フレイル予防対策について伺います。

フレイルという言葉はまだ一般に余り知られておりませんが、介護が必要となる状態と健康の間の期間、つまり介護が必要とまではいかないけれど、さまざまな機能が衰えてきた状態とされております。フレイル予防とは、いかに要介護状態にならず、年を重ねることができるかということで、多くの方が関心を持たれることだと思います。

このフレイル予防に必要な大切なポイントとして、栄養・運動・社会参加という3つの柱があります。まず、その一つ一つについてお聞きしたいと思います。

その一つである栄養・食・口腔機能の低下に対する本市の取り組みはどのようなものがあるのか、お聞かせください。

◎青井憲治健康福祉部長 フレイル予防の対策は、高齢期の疾病予防及び介護予防の取り組みを推進する上で重要であると認識しております。

本市では、フレイル予防対策の一つとして、生活習慣病予防講座において、加齢に伴って生じる状態や、生活習慣病の重症化予防を視野に入れた内容を取り入れ、管理栄養士による低栄養予防や、歯科衛生士によるかむ・飲み込むなどの口腔機能低下予防に関する情報などを実習を交えて提供し、助言を行っております。

また、やちよ元気体操を活用して、健康づくりに取り組むグループの中心的役割を持つ市民に対して、栄養や口腔機能低下予防の情報提供も行っており、歯科衛生士による舌の体操や唾液が出るマッサージなど、日々の活動の中において参加者に実践いただいているところでございます。

◆正田富美恵議員 それでは、運動機能低下に対する取り組みについてはいかがでしょうか。

◎青井憲治健康福祉部長 運動習慣のない高齢者の方が運動に取り組むきっかけづくりを行う教室の中で、理学療法士が転倒予防や腰痛、膝の痛みなどを予防する方法をお伝えしております。

また、やちよ元気体操を活用して、市民が主体的に健康づくりに取り組むグループに対し、1年に1度脚力測定の機会を設け、その際、運動機能の低下が見られる方に対し、運動や健康づくりに関する助言を行っております。

◆正田富美恵議員 八千代市第2次健康まちづくりプランのいきいき高齢者世代の目指す姿として、意識的にいつも体を動かしている高齢者の割合を、3年後の目標を55%以上としております。この目標を目指してぜひまだ運動を推進していただきたいと思います。

それでは、3つ目の社会参加を進める上で最大のポイントとなるのは、今御答弁にあったようなやちよ元気体操のように集まる場所があること、これが大事だと思います。

本市では、地域の身近な場所を活動拠点として、高齢者が集まって運動や趣味などを楽しむ集いの場の介護予防サロンがございりますが、この介護予防サロンの実績をお答えください。

◎青井憲治健康福祉部長 介護予防サロンの事業実績でございますが、まずサロンの開所数を見ますと、本事業が開始された初年度の平成28年度は14カ所でしたが、年々増加し、令和元年7月末現在、32カ所となっております。

また、それに比例してサロン参加者も増加しており、平成30年度は延べ2万4,339人の参加があり、平成29年度と比較すると、1.3倍に増加している状況でございます。

◆正田富美恵議員 1.3倍への増加ということで、大変すばらしいと思います。職員の皆様も頑張っているんじゃないかなと思いますので、感謝をいたします。

しかし、本市の高齢者全体からするとまだまだ少ないのではないのでしょうか。もっと多くの方に参加をしていただけるように、普及・啓発に力を入れるべきと思いますが、今後に向けた介護予防サロンのお考えをお聞かせください。

◎青井憲治健康福祉部長 市といたしましては、現在、広報やホームページ、社会資源マップなどにより、サロンの周知を行っているところでございます。しかしながら、現状としてサロンに参加していただきたい自宅に閉じこもりがちな高齢者には、サロンの情報が届きにくい状況にあるものと考えております。

そこで、現在、民生委員や社会福祉協議会支会の福祉委員、自治会の役員などの関係者の方へ、サロンの趣旨などを御説明させていただき、身近な立場から地域にお住まいの高齢者へ周知いただけるよう、御協力をお願いしているところでございます。

◆正田富美恵議員 今まで健康は個人の問題と捉えられておりましたが、最近では地域での健康づくりの重要性が認識され始めました。地域とのつながり、介護予防、健康寿命を延ばすための取り組みに、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、これこそが要支援・要介護認定率の低下や、介護保険料給付費の抑制につながっていくと思います。

また、この集いの場につきましては、現在策定中の地域福祉計画、これにしっかりと位置づけをして、普及・啓発に一段と加速をつけていただきたいと思います。

また、先ほど指摘をさせていただきましたが、地域によつての差が問題となっております。それには地域による場所の確保が問題です。私、これ何度も議会で要望をしておりますが、私が住んでおりますゆりのき台地域には、市民活動サポートセンターがあります。しかし、この地域の多くの方から、介護予防サロンとして、せつかく近くに公共施設があるのに、福祉の目的のためには非常に使用しづらい。また閉館時間も多く、月曜日と木曜日は休館。夕方の5時以降は、土曜日以外は使用できません。使用していない時間帯だけでも開放してもらえないかと地元から声が上がっております。

この市民活動サポートセンターを、もっと地域住民に開放していただけないでしょうか。お答えください。

◎田口定夫総務部長 市民活動サポートセンターの開所時間、休所日につきましては規則で定まっております。開所時間は週40時間、休所日は週2日で運営を行っております。

通いの場としてもっと開放できないかとの御質問につきましては、市民が期待するサービスを提供できるように、効果的・効率的な運営を行うことが重要と考えておりますが、市民活動サポートセンターは駅から比較的離れた場所にあること、またその規模から十分な数の駐車場が確保できていないという課題もあることから、今後、他市の事例なども参考に、八千代市公共施設等総合管

理計画を踏まえ、他施設への集約化、機能移転も視野に入れつつ、より多くの市民に利用していただけるよう、検討を行ってまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 駅から離れていて駐車場も少ないということですが、地元の方は歩いて通えます。地域が気軽に利用できるのです。ゆりのき台地域は約4,700世帯、1万1,000人以上が住んでおります。それなのに公民館も自治会館もございません。

この市民活動サポートセンターのことは事業仕分け、前市長がやりましたけれども、やはりこれ7つのコミュニティという考えでいくと、大和田地域にゆりのき台は入ります。大和田までは遠くて、高齢者の皆さんは通うことができません。ぜひ地域コミュニティ施設として、この市民活動サポートセンターを考えていただきたいと思います。八千代市公共施設等総合管理計画の中で、ぜひこの市民活動サポートセンターの検討をお願いいたします。

それでは、次の質問です。10月から開始予定の地域ポイントシステムについて伺います。

地域ポイント制度に関しては、もう既に千葉市が試験的ではございますが、行っており、ボランティア活動などの市民公益活動や健康増進活動など、さまざまな活動に対して共通のポイントを付与しています。千葉市では制度開始以来、既に約5,000人が利用して、成果を上げているようです。

それでは、本市でも千葉市で実施しているICカードを利用した地域ポイント制度の導入を開始いたしますが、その概要についてお聞かせください。

◎**豊田和男経済環境部長** 現在、準備を進めておりますICカードを利用した広域連携が可能な地域ポイントシステムの導入につきましては、本市とイオン株式会社との間で本年3月に締結いたしました、地域連携協定に基づく取り組みの一環として発行されました御当地WAONカードでありますやちWAONカードを利用し、本年10月に地域ポイントシステムの実証実験に着手する予定でございます。

現状におきましては、市が主催・共催する各種セミナーや催事などイベントへの参加者に対し、インセンティブとして地域ポイントの付与を想定しておりますが、当該システムの成果を幅広く検証するに当たっての地域ポイントのさらなる付与について、今後関係部署との調整を進めてまいりたいと考えております。

なお、実証実験を開始するに当たりましては、広報やホームページを活用し、地域ポイントシステムを周知してまいります。

◆**正田富美恵議員** 今、市が主催・共催する各種セミナー、イベントの参加に対してポイントが付与されるということですが、それでは以前より私たち公明党が要望しております健康維持・健康増進に励む、例えばやちよ元気体操や健康診断、ウォーキング等にインセンティブをつける健康ポイントの導入はどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

◎**青井憲治健康福祉部長** 健康ポイントにつきましては、本市といたしましても、市民が主体的に健康づくりに取り組む動機づけや健康的な生活習慣の継続につながり、生活習慣病の発症や重症化予防に寄与するものと認識しております。

健康ポイント導入の考えということでございますが、健康ポイント創設につきましては、今後関係部署と連携の上、先進市の事例等を調査・研究してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 健康ポイントは、市民が楽しみながら健康づくりやボランティア活動に励むことができ、地域経済の活性化にもつながる制度です。千葉市以外にも、既に多くの自治体取り組みを始めております。

また、9月に入りまして、国もマイナンバーを利用した自治体ポイントの拡充として、全国共通の新ポイントも発行するようです。この機会に八千代市としても、ぜひマイナンバーを利用して、どうか導入をお願いしたいと思います。

次に、子育て、新生児聴覚検査助成制度の導入について伺います。これは何度も私たち公明党が要望しておりますが、再度伺いたします。

聴覚障害は早期に発見され、適切な支援が行われた場合、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるため、聴覚障害の早期発見・早期治療が非常に重要です。

まずは、本市の新生児聴覚検査の取り組みについてお聞かせください。

◎**立石巖子ども部長** 新生児聴覚検査の取り組みでございますが、生後2カ月から3カ月までに行う乳児家庭全戸訪問時の記録票から、検査実施の有無や精密検査を実施済みの場合は、その結果を把握することとしております。

検査が未実施であったり、検査結果が未確定の場合につきましては、乳児相談や訪問等で、耳の聞こえについて簡易な確認をするほか、精密検査を受けていないなどの際には、必要に応じ再度受診を勧めております。

また、発達段階に応じた耳の聞こえに関するパンフレットを、母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問の際に配布し、啓発に努めております。

◆**正田富美恵議員** それでは、新生児聴覚検査の実施状況についてはいかがでしょうか。

◎**立石巖子ども部長** 検査の実施状況でございますが、平成30年度の結果で申し上げますと、対象児1,511人中、検査を受けたことを確認できた人数は1,395人で、92.3%となっております。

検査結果の内訳は、異常なしが1,377人で、精密検査が必要な人が18人でした。精密検査につきましては15人が検査を受け、異常なしが10人、両側性難聴が1人、一側性難聴が3人、再検査が1人となっております。

◆**正田富美恵議員** 検査には数千円かかるということで、金銭的なこともあって100%ではないですよね。以前より私たちが要望しております、この新生児聴覚検査費用助成についてどのように考えているのか、お聞かせください。

◎**立石巖子ども部長** 新生児聴覚検査は、おおむね出生後の入院中に実施されており、近隣市の産科医療機関を利用し出産をされる方もおりますことから、実施体制を県内で統一することが必要と考えております。

千葉県では、平成29年度から千葉県新生児聴覚検査検討会にて、新生児聴覚検査の推進に向け、公費負担の方法や様式を含む実施体制の整備を具体的に検討し、手引の改定を行うと聞いております。

よって、今後も県や近隣市の動向を注視しつつ、研究・検討をしてみたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 国は、全ての新生児が検査を受けることが重要として推進しています。そして、各市町村に公費助成や検査の実態把握など、積極的な対策を求める通知が出されております。

す。里帰り出産で広域になるとか、また県のほうで動きがあるとか、さまざまな理由はあるとは思いますが、まずは八千代市として、公費助成制度の早期の実施をお願いいたします。

次に、発達障害への支援について伺います。

改めて伺いますが、未就学の発達障害児の相談体制をお聞かせください。

◎青井憲治健康福祉部長 未就学のお子さんに対しまして、児童発達支援センターの相談部門でございますことばと発達の相談室において、言語聴覚士等の専門職員が発達検査を行い、お子さんの発達状況を確認した上で、保護者の方へ養育に関する助言を行うとともに、必要に応じて療育支援につなげております。

また、療育の必要性があり、児童発達支援事業の利用を希望される場合は、障害者支援課におきまして療育支援マップを配布し、市内のサービス事業所の情報提供や、サービス利用に必要な手続支援等を行っております。

◆正田富美恵議員 しかし、現状、ことばと発達の相談室も児童発達支援センターも、すぐに対応ができないほど相談件数が増加しております。現状、保護者の方は、我が子の発達が気になりながらも、まだ小さいからこれは個人差だと自分に言い聞かせて、療育になかなか踏み込む決心がつかないとか、また、療育の必要性は何となく感じてはいるけど、仕事もあるし、ことばと発達の相談室も児童発達支援センターも混んでいるようなので行かれない、そのような声が聞かれます。

この児童発達支援センター整備計画の中では、これら定員増の課題、相談窓口を一体化とする医療型支援と福祉型支援の現在実施している事業の見直し・整理を行うとしておりますが、建てかえ整備に当たり、児童発達支援センターの機能はどのようになるのか、お聞かせください。

◎青井憲治健康福祉部長 現在、同一敷地内で運営できておりませんことばと発達の相談室を統合することで、発達に関する相談と療育が一体的に行えるようになり、通所支援機能、地域支援機能、相談支援機能の3つを大きな柱とした各機能の充実を図ることが可能となります。

なお、施設整備に当たり基本となる定員につきましては、現在の状況を十分に考慮し、障害の種類にとらわれず、ニーズに合わせた柔軟な対応を考えております。

◆正田富美恵議員 今後の児童発達支援センターは、地域の中核的な療育施設として地域支援の強化が求められることになり、人員配置が課題になってくると思います。適切な支援につなげるためには専門性が必要とされますが、専門職員の配置はいかがでしょうか。

◎青井憲治健康福祉部長 児童発達支援センターにおける専門職員の配置体制でございますが、保育士として職員11名、臨時的任用職員の保育士が9名、児童指導員として職員2名、臨時的任用職員の児童指導員が3名、保健師として職員1名、臨時的任用職員の看護師が常勤換算で1名、心理士として職員2名、臨時的任用職員の心理士が常勤換算で0.5名、言語聴覚士が4名、理学療法士が1名となっております。

◆正田富美恵議員 今お聞きした状況では、増加する相談、また通所・医療的ケアの支援と複雑化する発達障害の対応体制そのものが足りないのではないかと、専門職員の不足も予想されます。

また、整備計画では、本年度に解体設計で、本年度から来年度にかけて基本・実施設計、そして来年度には用地内の建物解体工事の予定となっております。2022年には開所の予定ですが、この整備計画、スケジュールどおりに進むのでしょうか。お聞かせください。

◎青井憲治健康福祉部長 整備計画に沿って事業を推進すべく、早期の施設整備に向け、現在調整を図っているところでございます。

◆正田富美恵議員 整備計画につきましては、10年以上前から老朽化で建てかえをすることということで、議会でも平成22年ですか、答弁をされておりました。とにかく、これ以上おくれることのないように、早期に計画を進めていただきたいと思います。

また、本市としてとても大事なことは、発達障害児への支援を一つの窓口で一貫して相談できる体制だと思います。子育て支援として、子供の全体的な妊娠期から子育て期における包括的な支援に、障害児を含み18歳まで継続した発達の相談、関係機関と横断的な支援ができる窓口の設置、これは非常に大切だと思っております。

4月から、子ども家庭総合支援拠点が設置されました。これは子ども相談センターの中になんてすけれども、でもここはスペースも狭いですし、障害児の専門ということもまだまだ人員が足りないと思います。ぜひ、この一貫した支援ができるような窓口を八千代市として考えていただきたいと思います。

実際に、乳幼児から学童期、そして進学・就労まで一貫した取り組み、児童発達支援センターは障害者支援課です。そして、その子が保育園や幼稚園に行きたいということも子ども保育課です。また、学校に行くと特別支援教育は教育委員会です。でも、教育委員会に相談をして、特別支援教育に行って放課後通う放課後デイサービスは、今度は障害者支援課と、いろんなところにまたがっております。そのたびに保護者は説明をしなければなりません。

お隣の習志野市は、発達障害児への切れ目のない支援体制をしっかりとやっております。八千代市におきましても、このように障害児を抱えるお母様が、子育て支援の一環として、その中に障害児がいるんだ、そのように思えるような窓口の設置をしていただきたいと思います。

そしてまた、児童発達支援センター建設の際は、安心して児童が通うことができるために、周辺住民の方々へ丁寧に説明をして理解をいただき、協力をしていただけるように、配慮をお願いしたいと思います。

次に、地域問題についてお伺いいたします。地域問題の交通不便地域の交通対策、高齢者等の移動手段の確保について伺います。

本市の総合計画の中でも、自然環境保全ゾーンとしている阿蘇・睦地域は、地域全体の多くが市街化調整区域となっているため、公共交通も少なく、移動手段のほとんどが自家用車です。しかし、近年、高齢ドライバーによる交通事故が大きな問題となっていることで、高齢者に対して家族から運転免許の自主返納を勧める声が出てきております。しかし、免許を返納したくても、生活の足に不安を感じている高齢者にとっては大変な問題です。

本市では、このような交通不便地域の高齢者や障害者、交通弱者の方々への移動手段の確保として、タクシー券を使ったサービスが展開されておりますが、地域、また条件の問題から利用できない方が多いと、私のもとに制度の要件の緩和を求める声が上がってきております。

市民からの要望は、市にはどのような声が上がっているのかお聞かせください。

◎青井憲治健康福祉部長 市民の方からの御意見といたしましては、病院が遠方であるため、乗車1回につきタクシー券を複数枚利用できるようにしてほしい。外出はほぼ病院の受診のみであるが、実際は家族が自家用車で送迎してくれるので、タクシー券を利用する機会がない。最寄りの

バス停や鉄道駅まで500メートル未満でも対象としてほしい。過去に運転免許証を返納した人も対象にするべき。タクシー券だけでなく、バス回数券も選べるようにしてほしいなど、対象要件や利用方法に関しての意見が数件寄せられております。

◆**正田富美恵議員** 今後コンパクトカーの運行が検討されているようですが、睦や阿蘇地域は高齢者も多くて、全てを網羅するにはなかなか厳しい現状だと思います。住民や企業、団体も含めて、これから協力をいただくことも必要ではないのかなと思います。現実には大学町では、介護施設の協力をいただいて、送迎バス等で買い物に出かけております。

私はこれからも、住民も市とともに一緒に考え、アクションを起こせる市民を育てていくことが大切なんではないかと思います。地域の方々の意見を聞ける、そういう場があれば、そういうアクションが起こせると思います。

そこでお伺いいたしますが、地域の方々の意見を聞けるようにしていくこと、これが重要だということお考えはありませんでしょうか。

◎**田中剛都市整備部長** お答えします。

コンパクトカーなどの導入検討を進める上で、交通不便地域の解消や、地域から意見を伺うことの必要性については認識しているところでございます。

市としては、今後も引き続き地域との対話を通じ、地域の実情に合った地域公共交通の構築に向け、理解が得られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** コンパクトカーだけを検討してほしいということではなくて、本当に地域住民も一緒になって、阿蘇と特に睦、その地域は一緒になって考える場所、これが大事だと思うんです。今は多くの高齢者の方が自家用車に依存しておりますが、半数近くは将来の移動に不安を抱えているというデータもございます。現在、自家用車を利用している人たちが、積極的に今後の移動手段をどうしたらいいのかと市と一緒に考えていける場所、そして機会を、ぜひまちづくり協議会のようなそういうものを、八千代市が積極的に提供して図っていただきたいということをお願いいたします。

それでは、最後の質問です。阿蘇・米本地域の小中一貫校の進捗状況について伺います。

進捗状況につきましては、先日、代表質問の中の御答弁で答えをいただきましたので、私のほうからは、3回の説明会の様子を伺い、広く意見を聞く。いまだに結論を出さずに迷走しているように感じました。

八千代市にとって初めての小中一貫校への取り組みについては、市民にとって詳細なことまではわからないのですが、この方針を打ち出した当時、とても関心が高く、特に子供を抱える子育て世代は注目をしていました。それがいつまでも結論を出せず、説明会でもきちんと方針を打ち出していない、このような状況は問題だと思います。

施設一体型小中一貫校の挫折の要因が財政だというのも、教育こそがまちづくりという根幹を揺るがすような重大な過ちだと言えます。一日も早く結論を出し、保護者や児童・生徒を安心させていただきたいと思います。

それでは、1点だけお聞きいたします。阿蘇・米本地域の小中一貫校への取り組みの結論はどのようなのでしょうか、お聞かせください。

◎**小林伸夫教育長** お答えいたします。

定例教育委員会、総合教育会議、議員説明会、部長会議、公共施設再配置等推進委員会での協議を経て、八千代市として決定したこの施設分離型の小中一貫校の方針につきまして、阿蘇地域の子供たちのために、今後も保護者、地域の皆様に丁寧に説明し、広く御意見をいただきながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 小中一貫校の目的は、あくまでも児童・生徒のためであります。八千代市で今方針を決定したということであるならば、最後は服部市長が決断をして、しっかりと皆さんに方針を打ち出していただきたいと思います。

八千代市で初めての小中一貫校の開校を期待しております。予定を大幅に過ぎてしまっております。一日も早く、速やかに決定をすべきと服部市長に要望して、私の質問を終わりにいたします。